

# 看護 ちば

2023.10.1

秋号

Vol. 147

特集1

千葉県知事への要望

特集2

災害支援ナースの新しい仕組み



# 県知事への要望書の提出



## 県の令和6年度予算編成に向けて

本年8月2日、会員・会員施設等の皆様からいただいた102件の要望の中から整理をし、令和6年度県予算の編成に向けた要望書として、寺口会長から千葉県の高梨健康福祉部長に手渡しました。県からは鈴木保健医療担当部長以下、計7名の県職員の方々に同席をいただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して、短時間・少人数により要望をお伝えしました。

要望書の内容は以下のとおりです。

### 要望事項

#### I 地域における看護職の定着・確保の推進

医療勤務環境改善支援センター事業の充実を図るための周知徹底、実態調査の実施とその結果を踏まえた処遇改善と離職防止、看護補助者の処遇改善・確保への支援、看護職のハラスメント対策（訪問看護等在宅支援含む）の実施、24時間対応の病児病後児保育所受入数の増員・院内保育所の増設・拡充への支援、保育園等保育時間の延長・学童保育の年齢引き上げの市町村への働きかけ等の支援、保育費用の助成、新卒看護師の免許早期交付のための申請手続きのスピード化、看護学生受け入れ訪問看護ステーション等への助成、実習環境整備の推進と助成（感染症対策を含む）、就学資金貸付単価額の増額、学費支援を目的とした県立看護師等学校養成所の定員増、准看護師の教育環境の確保と進学コースの存続

#### II 質の高い看護の提供体制の構築・推進

生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術の習得研修の実施への支援、保健師のキャリア形成を意識した現行教育体制の整備、看護の質の向上と県内定着のための県立大学に大学院を設置、特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の資格修得に係る受講料・宿泊費用・交通費等の費用等への助成の継続・拡大、上記資格修得に係る奨学資金の創設、特定行為研修・専門・認定看護師教育機関の県内設置、県立大学大学院設置による質の高い看護職の育成、看護基礎教育4年制化を見据えた体制整備（国への要望）、医療安全推進者として医療安全大会や医療安全地区担当者交流会(研修)の費用負担による共同開催

#### III 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築の推進

有識者・関係機関等で構成する訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討の推進、訪問看護ステーションの課題調査の実施、地域における多職種連携の推進（看・看ケアマネ連携を含む）、小児や障がい者・高齢者等の退院支援システムの強化、医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システムの構築、ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築、地域包括の中心的役割を担う統括保健師配置・増員のための市町村への働きかけ、地域包括を担う自治体保健師の人員不足の解消、産休・育休を見込んだ中長期的な計画的な人員確保

### CONTENTS

2	特集1 千葉県知事への要望 理事会報告	9	教育部からのお知らせ	14	地区部会 活動報告
4	特集2 災害支援ナースの新しい仕組み	10	Cheerful Nurse! 世界患者安全の日	15	ナースセンターだより
6	協会活動だより 会員専用サイトリニューアルのお知らせ	11	多職種連携フォーラム 看護を取り巻く最近の情報	16	第1回医療安全大会 クラブオフ/簡単レシピ ナースのえがお/編集後記
7	看護の未来に向けて	12	フィジカルアセスメント		
8	ヘルシーワークプレイス	13	シリーズ医療安全		



母子のための地域包括ケア病棟開設・運営の推進と子育て世代包括支援センターにおける助産師と市町村の連携強化、訪問看護に係るIT環境整備等への費用補助

#### IV 災害・感染症に対する体制整備

円滑な災害支援のための協定の見直しや引き続き有識者会議構成員としての参画などによる連携の強化、災害対策を担う看護職の人材育成への支援、新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結、感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支援、公衆衛生を担う保健師の増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施、感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金など財政支援

#### V 看護機能発揮のための連携・組織基盤の強化

看護問題検討のための専門部署の設置と管理職の配置、訪問看護を担当する部署の設置

協会においても、働き方改革や地域包括ケアの推進、健康危機管理対策など社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、重点事業「地域における看護職の定着・確保」、「質の高い看護の提供体制の構築・推進」、「全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進」、「地域における健康危機管理体制の強化」、「組織基盤の強化」を推進するための要望事項を整理し、会員の皆様の御理解・御協力の基に総力を結集して進めたいと思います。



要望の取りまとめに当たっては、病院の看護管理者をはじめ、訪問看護事業所、社会福祉施設、保健師職能委員会、地区部会等、多岐にわたる看護職から御意見をお寄せいただきました。改めてお礼申し上げます。要望書の詳細はホームページに掲載させていただきました。

なお、昨年度提出した要望の結果、県の取り組みとして、①在宅医療実態調査事業におけるハラスメント対策の現状等の把握、②自施設の看護師の特定行為研修受講を支援する病院等に対する補助金の増額、③訪問看護総合支援センターの機能の一部である教育用訪問看護ステーション運営事業の新設、などにつながりました。

### 日本看護協会の要望活動（抜粋：看護職の処遇改善について）

令和5年5月には、内閣総理大臣に対して看護職員の処遇改善が可能となるよう必要な財政措置を要望。6月、厚生労働省保険局長、同老健局長に対し、(公社)日本看護協会、(公社)日本訪問看護財団、(一社)全国訪問看護事業協会の3団体連名で、地域共生社会の実現に向け、訪問看護が十分に役割を発揮し、生活の場で療養を支えていけるように、介護領域を含む全ての看護職員の処遇改善、重症者対応や在宅看取りに係る訪問看護提供体制の強化、介護保険と医療保険の訪問看護に関する評価の差異の解消などの診療報酬及び介護報酬の改定に関する要望書を提出しました。

## 理事会報告

[第3回] 令和5年7月13日(木) 出席者 理事20 監事3名 定足数を満たしていることを確認

第1号 議案 千葉県知事への要望（案）について

第2号 議案 令和5年度常任委員会委員の選任について

○すべて承認された



# 災害支援ナースは国が主導する 新しい仕組みに変わります！

## 「災害支援ナース」の新しい仕組み

これまでの「災害支援ナース」は、自然災害のみが対象であり、また法令などの根拠に基づくものではありませんでした。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う応援体制の現状から、令和4年12月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年法律第96号）が制定され、「災害支援ナース」の活動は、自然災害だけでなく新興感染症等の対応まで拡大されることになります。

日本看護協会主導であった「災害支援ナース」の応援派遣は、令和6年度から国が主導する新しい仕組みに変わります。

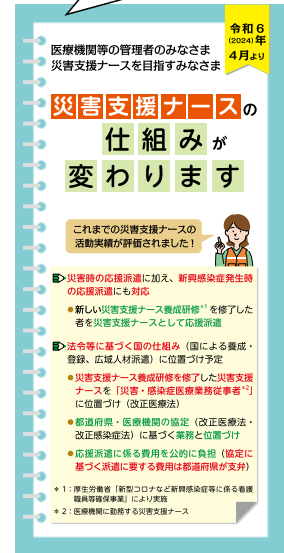
●改正医療法に基づき、厚生労働大臣から委託を受けた者が実施する研修の修了等、厚生労働省令で定める基準を満たした医療従事者を「災害・感染症医療業務従事者」として登録

●都道府県知事からの求めに応じて、厚生労働大臣から委託を受けた者は「災害・感染症医療業務従事者」のリストを都道府県知事に対して提供

●都道府県知事と医療機関の間で「災害・感染症医療業務従事者」の他の医療機関等への応援派遣（県内・県外）を含めた協定を締結

●災害救助法・改正感染症法の規定に基づき、応援派遣に関わる費用を公的に負担

千葉県看護協会ホームページにリーフレットを掲載しています



\* 改正後の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成10年法律第114号、以下「改正感染症法」) および「医療法」(昭和23年法律第205号)において、仕組みが規定された。同法は2024年4月から施行される。

## 自然災害、感染症支援に係る看護職の応援派遣体制の概要

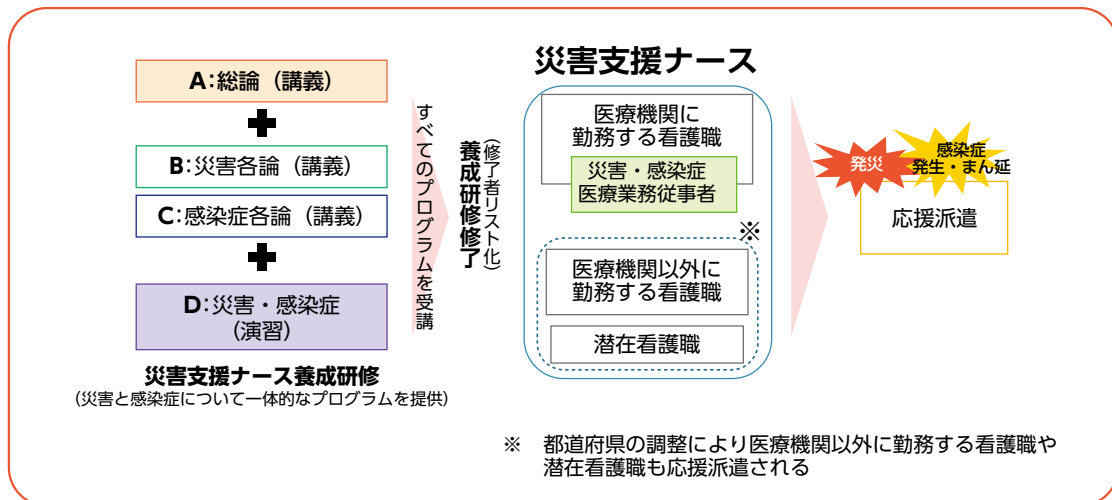
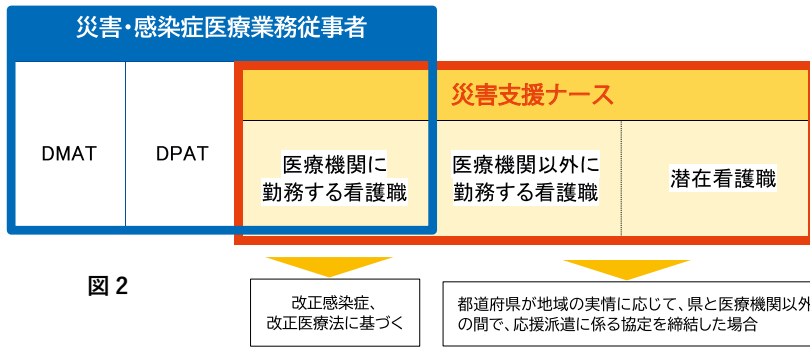


図1

## 「災害・感染症医療業務従事者」と「災害支援ナース」の位置づけ

「災害支援ナース」は、DMAT・DPATと同様に「災害・感染症医療業務従事者」に位置付けられます。「災害支援ナース」が行う業務は、都道府県と医療機関の協定に基づく業務となり、安定的かつ安心して活動できる環境が整備されることとなります。



- \* 「災害・感染症医療業務従事者」として登録されるのは、指定の研修（災害支援ナース養成研修）を修了した医療機関に勤務する看護職です。医療機関以外に勤務する看護職や潜在看護職の災害支援ナースは、千葉県との調整による応援派遣を想定しています。
- \* 「災害・感染症医療業務従事者」に登録する場合は、各医療機関と都道府県が事前に協定を締結します。
- \* 千葉県看護協会の災害支援ナース養成研修の修了者は、千葉県看護協会にてリスト化されます。

## 千葉県看護協会の災害支援ナース養成研修

自然災害や新型コロナなどの新興感染症の発生時、他の医療機関等への応援派遣に的確に対応できる看護職を養成するため、関連する研修が一新します。

千葉県看護協会では、以下の日程で研修を開催します。災害支援ナースを目指す方は、ぜひご受講ください。

第1回	<b>【No.114】災害支援ナース養成研修（集合研修）</b>	開催日 令和5年11月6日(月)、12月26日(火)	申込締切 令和5年10月1日(日)
第2回	<b>【No.115】災害支援ナース養成研修（集合研修）</b>	開催日 令和5年12月6日(水)、令和6年1月10日(水)	申込締切 令和5年10月31日(火)

\* 集合研修の前の指定日までに、講義（オンデマンド／総論、災害各論、感染症各論／20時間（4日間））の受講終了が必要です。

**定員** 各回 100名 **費用** 無料

\* 受講決定は適宜行うため、定員に達した場合には、申込締切前に募集を終了することがあります。

**申込方法** ①、②の順にお申込みください。

- ①看護管理者および部門長は「災害支援ナース養成研修受講者推薦用紙」を千葉県看護協会教育部宛に郵送で提出してください。（申込締切日必着）
- ②受講者（受講推薦者）はmanaableよりお申込ください。

\* 令和5年度に千葉県看護協会ですべて予定していた災害関連の研修（No.023, 024, 025, 026）は開催しません。

研修の詳細、様式のダウンロードはホームページをご確認ください。  
ホーム>事業案内>生涯教育>研修日程の決定・変更等のお知らせ



## これまで千葉県看護協会「災害支援ナース」として登録されていた場合

仕組みの変更に伴い、教育体制・登録体制も大きく変わります。そのため、これまで災害支援ナースとして登録されていた方も、今年度から始まる「災害支援ナース養成研修」を受講する必要があります。

\* 免除の規定に基づき、一部受講免除（図1・B:災害各論、C:感染症各論）があります。研修の詳細をご確認ください。

「災害支援ナース」はこれまでの活動実績が評価され、令和6年度から国の仕組みに位置付けられることになりました。現在 千葉県看護協会に登録の約270名の災害支援ナースはもとより、災害支援ナースの派遣を支援して下さった所属施設、看護管理者の皆さまには、これまでの活動・ご支援に感謝申し上げます。引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 自治体保健師の活動内容や魅力発信のためイベントを開催します

保健師活動紹介のパブリックビューイングや自治体保健師との就業相談会等を開催します。保健師への就業をお考えの方々にとって、大変役立つ内容となっています。皆様のご来場をお待ちしております！

日時：令和5年12月2日（土）13：00～16：00

会場：Morisia モリシア 津田沼 モリシアホール4階・多目的ホール（JR津田沼駅から徒歩4分）

詳細は、10月中旬以降に協会ホームページでお知らせします。

## 看護研究委員会

委員長 入江 昭子

千葉県看護協会看護研究委員会は、教育委員会の分掌事項の一部を担う委員会でしたが、平成30年度に常任委員会として設置されました。7人の委員で構成され活動しています。

令和4年、5年度の諮問事項は「看護研究の発展戦略」です。具体的には、①看護研究学会の活性化、②看護研究を推進するための環境づくりへの支援、③看護研究倫理審査委員会の運用について、年6回の委員会開催により検討を重ねています。

但し、令和4年度委員会はCOVID-19対応により6回すべてWeb開催でした。

しかしながら、これまで中止を余儀なくされていた千葉県看護研究学会は、感染対策を講じ、令和4年10月、東京ベイ幕張ホールにて第40回「未来へつなぐ看護の力」をテーマとして開催しています。

演題数は実践報告を含み40題で、156名の方にご参加いただきました。参画した私たち看護研究委員も大変喜ばしく、ご協力頂きましたすべての皆様に感謝するとともに、まさしくテーマどおりの「未来へつなぐ看護の力」への一助となったと考えています。

また、これまでの検討は、看護研究学会活性化に向けて、委員が看護研究学会当日に参画し、環境づくりに寄与することや、それらの活動から、委員会運営に向けてさらに検討を行い、さまざまな研究を推進する方策を行っていくことです。令和5年度は、

第41回看護研究学会に向けて、初めて開催される交流集会有意義なものにできるような支援や当日の研究支援についても、検討しています。

その一方で、倫理審査委員会の設置がされていない施設に所属する会員の方々からの依頼に基づいた体制の整備として看護研究倫理審査委員会の設置および運用方法について検討し提案しました。

今後も会員の皆様のご協力を賜り、感染対策下であることに限らず、どのような時代の中でも千葉

県看護研究学会本来の誰もが楽しく研究に取り組むことができること、学会を通して現場の声を反映し、新たな看護の改善や開発について、また、他施設との交流や情報共有の場とできることを課題とし、委員会活動を行って参ります。

皆様のお力添えのもと委員と共に看護研究委員会運営を活発に行ってまいりたいと存じますので、何卒、宜しくお願い致します。



公益社団法人千葉県看護協会  
会員専用サイト

## リニューアルのお知らせ

こちらからアクセス



千葉県看護協会『会員専用サイト』ではさまざまな情報を発信しています

- 会員向けの協会からのお知らせ
- 各種資料等の閲覧やダウンロード  
総会要綱、職能集会・交流会、千葉県看護研究学会抄録、無料の講習会、記念誌等々
- 各種調査結果の閲覧やダウンロード  
定着確保動向調査、再就業者実態調査等々
- 機関誌「看護ちば」の閲覧  
バックナンバー、医療安全シリーズ『看護と法律』、フィジカルアセスメント
- 会員福利厚生活用の活用  
TOPIX、弔慰金、災害見舞金、クラブオフ、アフラック、サンリオピューロランド等々

千葉県看護協会のホームページからアクセス！  
[キャリアース/会員専用サイト] → [会員用] → [会員専用サイト]  
\*初回のみ[新規登録]が必要です





## 特定行為研修修了者の活動報告



鈴木 健一 (所長)

#### 創傷管理関連

褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去  
創傷に対する陰圧閉鎖療法

呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連

ろう孔管理関連

胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換

膀胱ろうカテーテルの交換

血糖コントロールに係る薬剤投与関連

私の所属する訪問看護ステーションには2名の特定行為研修修了者がおり、現在5名の利用者に対して定期的（臨時も含む）な特定行為を提供しています。具体的には気管カニューレ、胃瘻、膀胱瘻カテーテルの交換、壊死組織の除去（以下デブリ）を実践しています。

#### 創傷（褥瘡）管理の現状

訪問看護の現場では、病状の悪化や状態の低下に伴い臥床がちとなり、積極的に予防的介入を実施しても褥瘡が発生、悪化してしまう方、治療が難航する方などを経験します。

褥瘡管理を困難とする要因の一つに「壊死組織」があげられます。壊死組織は、感染や治癒遅延の原因となりますので、速やかなデブリが望まれます。しかし様々な理由でデブリのための外来通院が大変であったり、訪問診療がすでに導入されているケースでも、タイムリーな介入が難しく、対応が遅れてしまうことで悪化してしまうこともあります。

#### 事例

認知症高齢者の二人暮らし。訪問診療と訪問看護のサービスを受け、ヘルパーとデイサービスも利用中。すでに真皮までの褥瘡が発生しており、介護ベッドとエアーマットも導入されました。

ご本人はほぼ寝たきりであったため、配偶者が家事全般を担っていました。しかしその配偶者も認知機能の低下が顕著となり、食事介助やおむつ交換など適切に対応できない状況となりました。その後大転子部への発赤・潰瘍が出現、散在し、短期間での悪化を認めていたため、医師に情報提供し早めに手順書を発行していただきました。

壊死組織は感染源となるため、積極的な除去が望まれます。感染を予防していくためには、壊死組織を除去するだけでなく、その後も適切な管理を継続していくことで改善、回復が見込まれます。今回のケースは悪化を予測し、事前に手順書をいただいていたため、訪問時のタイムリーなデブリを実施することができました（写真1）。また、介入するヘルパーやデイスタッフには感染兆

候の観察ポイントなど共有し、褥瘡についての理解を深めていただく教育的なサポートも実施し、関連職種全体で感染予防に努めました（写真2）

在宅の現場では、頻回なサービス（看護やヘルパーなど）介入は経済的な負担となるため、理想的な訪問（治療）計画が実施できない場合があります。また、常に医療者がそばにいるわけではないので、デブリ後の評価や継続的な処置を、誰がどのタイミングで対応していくのかなど、制限のある中で最大の効果を得るために総体的に判断した対応が求められます。その役割を「医療と生活の視点」を持ち一体的なケアを展開できる訪問看護師が積極的に担い、関連職種と連携し安全・安楽な療養生活の継続をめざしていく必要があると考えます。

【写真1】左大転子部



【写真2】右大転子部



#### 在宅における特定行為の利点

日々の実践を通して、訪問看護師が特定行為を実施する強みを以下に述べてみます。

- ・入院を減らせる（在宅療養の継続）
- ・生活と治療、一体的な看護の展開
- ・他職種と統一したケア展開
- ・外来受診の負担軽減（予定外受診の減少）
- ・退院支援に貢献

多様化する療養者が、安心して地域で生活できるよう、今後も地域医療の一翼を担うべく努力していきたいと思えます。

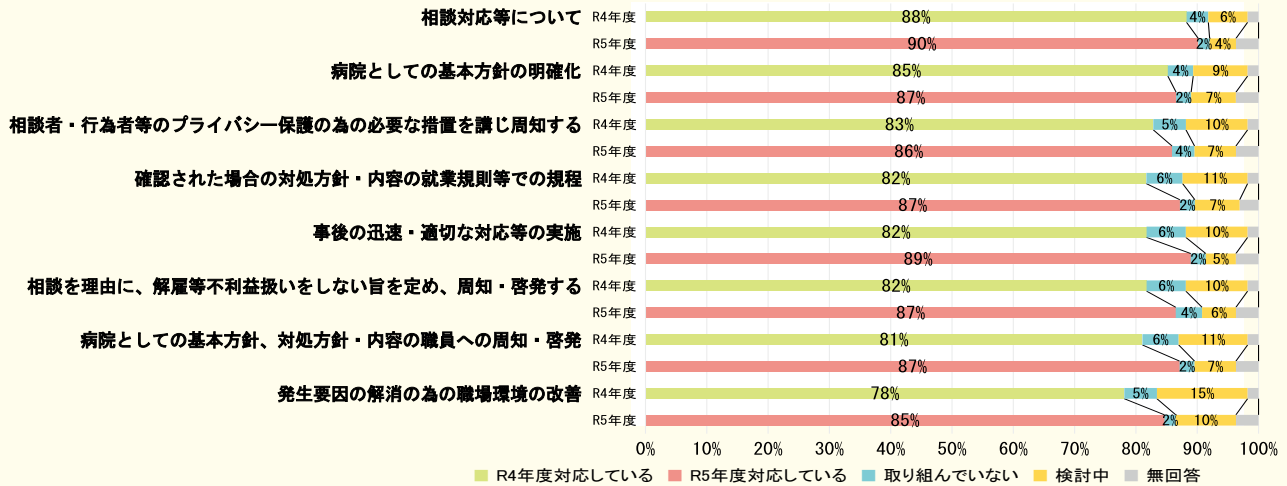
# ヘルシーワークプレイス ー労働環境の改善に向けてー

シリーズ NO.11



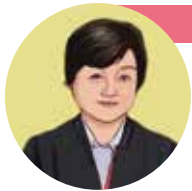
10月1日～7日は千葉県看護協会の「ヘルシーワークプレイス推進週間」です。  
自分の周囲の労働環境をふりかえてみませんか？

## 職員間の暴力・ハラスメントに対する取組状況 ー看護職定着確保動向調査よりー



毎年実施している病院看護管理者を対象とした調査の中で、ハラスメントに関する取組を確認しています。令和4年度と5年度を比べて見てみると、調査した項目すべてにおいて取り組みポイントが上昇しており、各施設において「組織で取り組むハラスメント対策が定着・強化されていきている」ことが伺われます。現在、男女雇用機会均等法や労働施策総合推進法など、「組織としてハラスメント対策を取る」と法律で義務づけられています。ご自身の職場でのルールや制度、手続きを今一度確認してみましょう。職員間で積極的にコミュニケーションを取り、お互いが協力して働きやすい職場づくりを推進していきましょう。

参考：公益社団法人日本看護協会 インターネット配信研修「オンデマンド」労働管理入門～働きやすい職場環境づくりの基礎知識～ 2023.



### ～ヘルシーワークプレイス推進アドバイザー 施設訪問後記～

アドバイザーの任を務めまして半年が経ちました。看護管理者の皆様が快くご対応下さり、20施設を訪問することができました。中小規模病院、介護系施設、訪問看護ステーションにお邪魔しましたが、管理者の皆さん、どなたもコロナに負けず熱い！頑張っている！常態化した人手不足のなかでも良い看護を提供するために日々研鑽し、看護提供体制の構築に取り組んでいることを伺いました。私も皆さまのパワーをもらい後半戦も頑張ります🍊



協会ではヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）相談窓口を開設しています。働き方に悩んでいる看護職の方、看護職が働き続けられる職場環境づくりを目指している管理職の方、専任のヘルシーワークプレイス推進アドバイザーがご相談に対応しています。

専用回線：043-247-2884（火・水・木）10～15時※祝日はお休みです  
専用メール：healthy@cna.or.jp（返信にはお時間をいただくことがあります）

ヘルシーワークプレイス

取組宣言施設を紹介します



私たちの取組宣言

### 双樹会グループ

多様で柔軟な働き方を取り入れ、看護職が定着する職場環境づくりに取り組んでいます。

法人グループ間の人事交流で、職員の定着が図れています。また、管理者間の情報連携を活性化し、処遇改善や教育をグループで推進可能にしました

問い合わせ先 事業第二課 TEL 043-247-6371





## 11月・12月申込締切研修のご案内

### 申込締切 11月10日

No. 003	臨床現場で遭遇するアレルギー疾患の基礎知識	【ライブ】	1/18(木)
No. 016	看護師の特定行為研修制度と研修修了者の実践	【ライブ】	1/29(月)
No. 032	周手術期の看護～麻酔の機序と術後ケア～	【ライブ】	1/16(火)
No. 043	ハラスメントのない職場環境を目指して	【ライブ】	1/26(金)

### 申込締切 12月10日

No. 007	認知症対応力 スキルアップ研修	【対 面】	2/14(水)
No. 015	ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場） ～私にできること～	【ライブ】	2/1(木)
No. 030	地域における看取りを考える ～在宅・介護施設における看取り～	【ライブ】	2/20(火)
No. 040	リーダーシップ研修 ～チーム力アップを めざすファシリテーションの技法～	【ライブ】	2/5(月)・6(火)
No. 046	その人らしい生き方を支える意思決定への支援 ～倫理綱領や事例検討から学ぶ～	【対 面】	2/15(木)
No. 093	自己成長を促すナラティブ・アプローチ	【対 面】	2/19(月)
No. 102	【公開講座】認定看護管理者教育課程セカンドレベル フォローアップ研修特別講演	【対 面】	2/16(金)

研修・イベント等申込「manaable」で研修番号を入力ください

プログラム内容の詳細等は、看護協会ホームページの「研修・イベント等一覧」・および  
manaable で確認してください。



### 外来における在宅療養支援能力向上のための研修

在宅療養支援の要となる外来看護職員を対象とした研修で、講義と演習の組み合わせで実践力の強化を目指します。eラーニング講義（200分）を個人で受講していただき、その後事前課題に取り組み、千葉県看護協会で行う対面研修（演習150分）を受講します。

対面研修は2月中旬を予定しています。詳細が決まりましたら、ホームページでお知らせします。

### Web 配信・ ライブ研修 参加体験企画

Web 配信・ライブ研修に参加予定の方、または申し込みを考えている方のために、当日参加するときと同じ手順でお申し込みから参加までの操作が体験できるよう企画しましたので、是非、ご活用ください。詳細はホームページをご確認ください。

**No.998 Web 配信・ライブ研修 参加体験**

**参加費** 無料 **申込期間** 10月15日(日)まで

**Web 配信・ライブ研修参加体験企画 開催日**

10月17日(火)～10月19日(木)9時～16時 都合のよい時間にご参加ください。



問い合わせ先 教育部 Tel. 043-245-1980

# Cheerful NURSE!

さまざまな場所で役割発揮する看護職



東金市にある精神科 355 床、  
内科 87 床の病院です。  
その中の地域包括ケア病棟を  
ご紹介します

## ～ときどき入院、ほぼ自宅～

医療法人静和会 浅井病院 地域包括ケア病棟 師長 横山 清美

地域包括ケア病棟は、住み慣れた自宅（施設）で長く生活していただくことを応援する病棟です。

1.急性期病院からの転院 2.在宅、施設からの緊急時の受け入れ 3.在宅からのリハビリ、ご家族の  
休息目的の入院を受け入れています。

当院は精神科主体の病院であることから、身体面のみならず、精神面の看護にも重きを置いています。  
当院の看護部理念は『人となりを知るための繋がる看護』です。疾患だけにとらわれず、その人の人となりを  
知ることによりその人に必要な看護が繋がっていくという事を念頭に置き関わっています。

～ときどき入院、ほぼ自宅～というコンセプトの通り、  
その人が住み慣れた場所で長く生活できるようサポート  
しています。

患者さんの大半は高齢者であることから、生活リズム  
を整えることを意識し、集団体操や脳トレ、園芸栽培を  
行います。60日の入院期間の中でその人らしさを取り戻し、  
住み慣れた場所へ戻って頂くことを目標にスタッフ  
一丸となり頑張っています。



リハビリの様子

9月17日は

世界患者安全の日です



2023 年度のテーマ

Engaging patients for patient safety (患者と取り組む安全の確保と向上※)

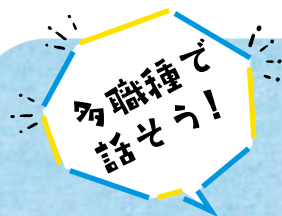
2023 年度のスローガン

Elevate the voice of patients! (患者の声を高めよう!※)

※日本看護協会看護開発部 看護業務・医療安全課訳



みなさんも、このテーマを意識して活動してみるのはいかがでしょうか？



# 令和5年度 多職種連携フォーラムのお知らせ

在宅療養にかかわる看護職と他職種とで利用者が安心して療養できる環境を整えることを目的に、「多職種連携フォーラム」を開催いたします。

- テーマ** その人らしい生活を支えるために
- 内容**
  1. 実践報告
    - ・看護小規模多機能型施設の活動と連携の実際
    - ・訪問歯科診療の活動と連携の実際
  2. グループディスカッション
- 日時** 令和5年11月25日(土) 13:30~16:30
- 方法** Webex meetings による Live 配信
- 対象** 県内で就業している、看護職及び在宅療養にかかわる他職種
- 申込方法** 当協会ホームページ manaable から申し込み
- 申込締切** 11月16日(木)

他部門の方も是非お誘いください

詳細はホームページをご参照ください



問い合わせ先 事業第一課（訪問看護推進担当） Tel. 043-245-1712



## 看護を取り巻く最近の情報

### 「看護師等の人材確保を促進するための措置に関する基本的な指針」の改定について

平成4年6月に公布された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が定められ、看護師等の養成、処遇の改善、資質の向上、就業の促進等が推進されています。

今後、少子高齢化の進行に伴って現役世代（担い手）が急減する中で看護師等の確保の推進が重要であることや、コロナ禍を受けて新興感染症等の発生に備えた看護師等確保対策の実施が必要になっていること等から、この指針が30年ぶりに改定されることとなりました。

改定にあたり、厚生労働省の医道審議会保健師助産師看護師分科会看護師等確保基本指針検討部会が設置され、3回の検討会が開催されました。本年秋頃に改定後の指針が告示される予定です。

改定案では、新規養成・復職支援・定着促進を柱に看護師等の確保を推進すること、地域・領域の課題に応じた確保対策が重要であり看護師等の需給推計を医療計画の作成等に活用すること、専門性の高い看護師の養成を推進するとともに新興感染症等の発生に的確に対応できる看護師等の迅速な確保を図るための体制整備を推進すること、看護師等の処遇改善では夜勤負担の軽減や業務の効率化を図ることや、業務内容を考慮した給与水準に努めること、ハラスメント対策を講じること、タスクシフト/シェアを進めることなどが盛り込まれています。

看護職の定着・確保全体に関わる指針ですので、改定後の指針をぜひご覧ください。

検討会資料等詳細は厚生労働省ホームページをご参照ください。

医道審議会保健師助産師看護師分科会看護師等確保基本指針検討部会 | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)





第12回のテーマ

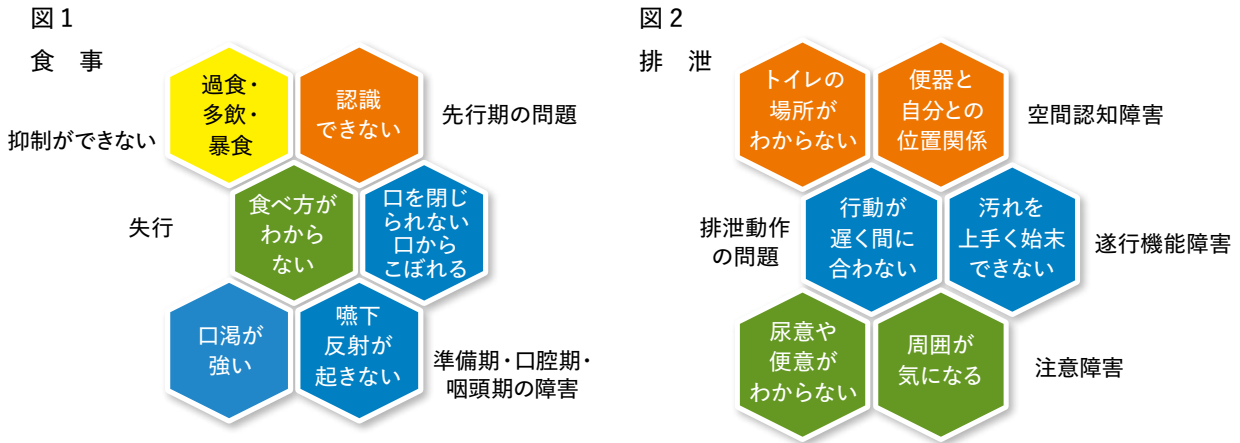
認知機能が低下している患者の食事・排泄を整えよう！

# 認知症

(4回シリーズ)

【事例】Aさん（80歳台 男性）は脳梗塞と血管性認知症の既往があり、認知症の程度は中等度だった。妻と二人暮らし。要介護1。60歳代で大工を引退し、身の回りのことは妻の支援を受けながら日中の散歩やテレビ鑑賞をして一日を過ごしていた。一ヶ月前、自宅で息苦しさで下肢の浮腫が出現し救急搬送されたところ、心不全と診断され、入院となった。CCUで数日循環管理を行った後、現在は一般病棟に移り薬物療法とリハビリテーションを経て、退院の時期を迎えた。しかし、好きな食べ物を提供したが食事摂取量が増えず、妻からは「元気も無いし、これでは帰ってきて心配。」という発言があった。

**Point** 認知症の人は食事や排泄において、図1.2のような問題が生じやすくなります。



●Aさんの食事と排泄をアセスメントして、ケアを考えよう！

	Aさんの様子	アセスメント	ケア
食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔内は乾燥し、唾液も少ない</li> <li>・食塊が左側に残っている</li> <li>・食事の途中でスピードが落ちる</li> <li>・通行人を気にしている</li> <li>・肉体労働で塩分の多かった今までの食生活と異なる味付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認識の低下によって食事をする準備ができていない</li> <li>・麻痺や摂食嚥下障害（口腔期）のため、摂食行動するのに疲労がある</li> <li>・減塩が必要な事を認識できず、好みの味付けではない為、摂食に結びつかない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食前に含嗽で口腔内を潤し、食具を準備して、これから食事をする事を認識に昇らせる</li> <li>・小さめのスプーンで一口量を少なくする</li> <li>・カーテンで通行人が見えないようにして食事に集中できるようにする</li> <li>・嗅覚や視覚からの食の思い出を連想し、食欲増進の支援をする（例：桜の写真やお弁当風の盛り付けでお花見の雰囲気、出汁の薫るうどんなどで嗅覚を刺激する）</li> <li>・自宅で使い慣れているお椀を使用する</li> </ul>
排泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレへ行くが、すでに失禁している ゴミ箱に汚染したパンツが捨ててある</li> <li>・便秘があり、下剤を使用</li> <li>・リハビリ以外の時間はベッドで横になっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利尿剤の影響で頻尿になり、トイレまでの距離がある事で間に合わない</li> <li>・活動性が低下しているため、腸蠕動が低下している</li> <li>・元来は外気に触れ、体を動かす事を好む人だが、意欲の低下から自発的な活動が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱ぎ履きしやすいズボンを着用する</li> <li>・利尿剤内服後の排尿時間を観察し、時間でトイレへ誘導する。夜間は尿器を使用して、疲労を少なくする</li> <li>・散歩等の活動を増やし、好きな相撲をテレビ観戦し、活動と休息のリズムを作る</li> </ul>

**Point** 認知症の人は環境変化に影響されやすいため、安心して過ごせる自宅や施設等の日常生活に戻る事が望ましいと考えます。食事や排泄を整えることは、その第一歩となります。以前からの生活や習慣を知り、退院後の生活をイメージしながら、患者が栄養を摂取し、排泄ができるようなアプローチが必要です。

### 老人ホームの浴室での利用者の溺死事故

松本・山下総合法律事務所 弁護士 山口 祐輔

介護付有料老人ホームの入居者が居室の浴槽内で溺死したことについて、介護職員の安全配慮義務違反の有無が争われた事案（東京地裁平成26年5月29日判決）をご紹介します。

#### 1 事案の概要（裁判所が認定した事実関係）

- ・ A（90代女性・要介護度2・中程度の認知症）は、被告の運営する介護付有料老人ホーム（本件施設）の入居者でした。
- ・ 本件施設の居室は全て完全個室（全35室）で、各居室には浴室が備えられていました。
- ・ 被告は、Aが本件施設に入居してからしばらくの間、Aが入浴する際に被告の介護職員を付き添わせた結果、Aには入浴動作自体に関しては援助の必要がないと判断しました。そのため、付添期間が経過した後は、入浴時の付添いは行わず、入浴準備のみをしていました。
- ・ 平成24年2月23日午後7時頃、介護職員Bが入浴準備のため本件居室を訪れましたが、Aは入浴しませんでした。同日午後8時頃、介護職員Cが本件居室を訪れましたが、Aは入浴していませんでした。
- ・ 介護職員Dが翌24日午前4時20分頃に本件居室を訪問したところ、浴室の水が張られた状態の浴槽内に顔まで浸かって死亡しているAを発見しました。Aの死因は溺水吸引による窒息死であり、死亡推定時刻は23日午後9時頃でした。

- ・ Aは平成23年10月から本件事故までの5か月の間に8件の転倒事故を起こしていました。
- ・ 原告（Aの子）は、Aの溺死は被告の介護職員が入浴時に適切な見守り等を行わなかったことによるものであると主張し、被告に対し、安全配慮義務違反による損害賠償請求訴訟を提起しました。

#### 2 裁判所の判断

裁判所は、以下の点を指摘して、本件事故当時、被告において、Aが入浴する際に生命等に危険が及ぶ事故が発生する具体的危険を予見することはできず、被告に安全配慮義務違反はなかったと判断しました（請求棄却判決）。

- ①被告は、Aが本件施設に入居する前に、A又は原告等から、一人で生活をしていた際には毎日一人で自宅の風呂で入浴しており、かつ、入浴動作は自立していたと聞いていたこと。
- ②被告は、Aが本件居室の浴室で実際に入浴できるかを確認するために、Aの入居当初から一定期間にわたってAの入浴時には被告の介護職員を付き添わせ、Aが自立して入浴動作ができるか否かを確認したこと。
- ③被告は、本件事故が発生するまでの間、A又は原告等から、Aの入浴時に被告の介護職員を付き添わせてAの入浴動作を見守ってほしい旨の要望を受けたことはなかったこと。

#### 3 コメント

Aが90代と高齢であったこと、中程度の認知症と診断されていたこと、本件事故時まで8件もの転倒事故をしていたことなどから、本件では事故の予見可能性を肯定し、安全配慮義務違反を認める結論も十分にあり得たと思います。それにもかかわらず裁判所が義務違反を認めなかったのは、被告が一定期間介護職員を付き添わせてAの入浴時の動作を確認して、その判断結果をケアプラン等の記録に残していたこと、過去の転倒事故が同種事故（浴槽内の事故）ではなかったことなどを重視したものと思われます。

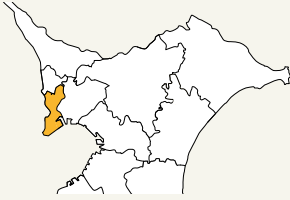
#### 松本・山下総合法律事務所

私達の事務所は、医療事件だけでなくその他の案件（相続、離婚、債務整理、刑事事件等）も取り扱っています。医療の現場は専門知識があるかないとでは全く違いますが、法的な場面でもそうです。何か行動する前にちょっと相談するだけで違うことがあります。気軽にご相談ください。

千葉市中央区中央三丁目3番8号  
日進センタービル7階  
電話 043-225-5242

# 地区部会活動報告

## 市川地区



市川市、浦安市

【会員数】 2,292人 (2023年8月末日現在)



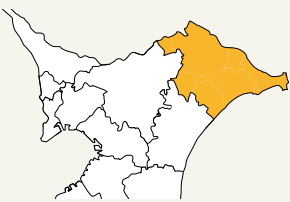
市川地区は、市川市と浦安市から成る地区部会です。東京都に隣接していることもありCOVID-19の影響を強く受け、2020年度以降の3年間は、対面での活動は自粛せざるを得ませんでした。そんな中でもオンラインによる地区部会の役員会は継続し、市川地区部会としてできることはないか検討し続けてきました。

「看護の日・看護週間」については、市川地区部会として集合した催しの開催は叶いませんでしたが、各施設において、看護師の活動場面や活動内容に関するポスター展示、スライドの上映、病院ホームページへの掲載、パンフレットの配布等を実施しました。

若年層への活動推進についても検討し、小・中・高校を対象にした看護の仕事や施設の説明、パンフレットの配布、学校の先生を対象とした、看護師になりたい生徒への進路指導方法の提案等、様々な意見が出されました。

COVID-19が5類に移行した今年度は、感染に注意しつつ、少しずつ地域住民に向けた対面での活動を始めていきたいと考えています。

## 利根地区



銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡

【会員数】 1,705人 (2023年8月末日現在)



利根地区は千葉県北東部の、銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町からなる部会です。利根川周囲の水郷地帯、田畑、里山、海といった豊かな自然に囲まれた地域で、食べ物もとてもおいしく特にお米が有名です。

コロナ感染拡大に伴い部会活動は縮小されましたが、令和4年度より役員会を再開しました。コロナ感染禍のなか、各施設での状況やそれぞれの困りごと、対応策などについて情報共有を行い有意義な時間となりました。

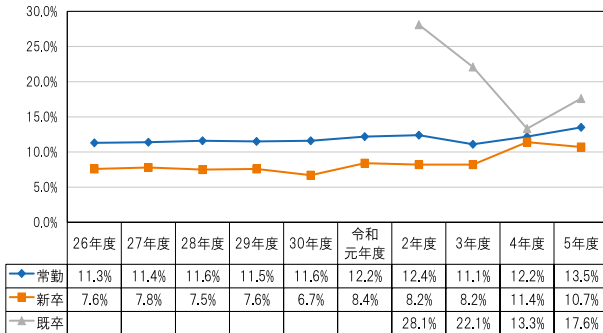
令和5年5月には、「看護の日」のイベントを開催しました。参加人数は117名で、延べ人数は419名でした。高齢化率が高い地域で、若年層の来場は多くはなかったものの、たくさんの方々に健康相談を行いました。久しぶりのイベントで、事前のポスターを見てとても楽しみにしていたとの声が聞かれました。また今年度は、「まちの保健室」を2回予定しています。第1回は、水の郷さわら川の駅で開催しました。参加人数は60名、延べ人数は193名で野菜摂取量測定と血管年齢測定がとても人気でした。



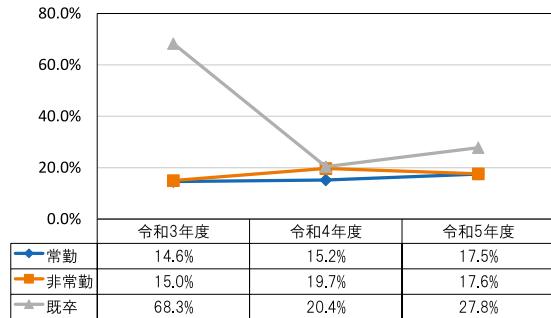
## 令和5年度看護職の定着確保動向調査結果から

当協会では、看護職の定着確保対策の基礎資料を得るために、①病院看護管理者・②新卒看護職・③未就業看護職・④訪問看護ステーション管理者・⑤統括保健師・⑥県保健所現任教育責任者・⑦再就業看護職を対象に、看護職の需給動向や教育体制、労働条件、離職理由等の調査を実施しました。結果全文については会員専用サイトへ掲載していますが、その結果の一部をお知らせします。

### ●常勤・新卒・既卒看護職の離職率10年推移(病院)



### ●常勤・非常勤・既卒の離職率3年推移(訪問看護ステーション)



### ●離職理由(病院)

	1位	2位	3位
常勤看護職	転職・進学等	転居	健康上の理由
新卒看護職	メンタルヘルス不調	転職・進学等	健康上の理由
既卒看護職	健康上の理由 転職・進学等		転居

### ●離職理由(訪問看護ステーション)

	1位	2位	3位
常勤看護職	職場の労働条件・労働環境への不満	健康上の理由 メンタルヘルス不調	
非常勤看護職	健康上の理由	家族の介護 転職・進学等	
既卒看護職	健康上の理由	職場の労働条件・労働環境への不満 他の訪問看護ステーションへ転職	

今年度の病院看護管理者対象の調査結果では、常勤看護職・既卒看護職の離職率が前年度より高くなり、**特に常勤看護職は過去10年間で最も高く**、常勤看護職の離職理由の上位は転職・進学等、転居、健康上の理由でした。また、訪問看護ステーションの調査結果でも、離職率は増加傾向でした。今後の推移を注視するとともに、ナースセンターでは復職に向けた支援を推進していきます。

登録・相談  
無料!!

## 就業相談のご案内

看護職を採用したい!

看護職に復帰したい!

今後の働き方に迷っている

求人施設の方や看護職でお仕事を探している方を対象に、看護職の就業相談推進アドバイザーが相談支援を行っています。相談は、来所・電話・オンライン・ハローワーク出張相談(千葉・木更津・松戸・船橋・成田)等により、就業相談推進アドバイザーがきめ細かく対応しています。問合せ・ご予約はお電話で承ります。詳細は右記QRコード又は協会ホームページにてご確認ください。



千葉県看護協会  
(再就業支援)

## プラチナナース研修会を開催しました

急速に進行する少子化により、今後は若い人材を看護界に迎え入れることが以前より難しくなると見込まれます。

これからの看護マンパワーの質・量両面の確保にはプラチナナースの活躍が欠かせないことから、「令和5年度プラチナナース研修会」を8/25(金)、4年ぶりに集合形式で開催しました。48名の参加があり、「人生100年時代に向けたマネープラン」「プラチナナースとしての活動の実際」「求人施設からプラチナナースに期待すること」などについて「大変満足した」との回答が多くありました。



ファイナンシャルプランナーからの講演風景

## 合同就職説明会を開催しました

令和5年度 第1回 看護職合同就職説明会を開催し、千葉県内300床未満の22病院に参加していただきました。求職者・学生の参加は21人で、求職者からは「直接採用担当者と具体的な話ができた」、求人施設からは「非常に効率良く説明ができた」など好評でした。次回は対象求人施設を「介護施設とクリニック」とし11月11日(土)に開催予定です。

# 第19回 医療安全大会

日時 令和5年 11/19(日)  
10:30 ~ 16:15

場所 幕張メッセ国際会議場(国際会議室)

テーマ 心理的安全性を実現する組織作り

申込方法 研修・イベント等申込サイトmanaable

他職種の方々のご参加もお待ちしています!



訪問看護に従事して4年が経過しました。私は医療的ケア児や発達支援が必要なお子さんの訪問看護をしています。訪問看護を始めた当時、乳幼児だった子どもたちが大きくなり、医療的ケアがあっても、幼稚園・保育園や希望する学校に通えるようになってきました。まだまだ現場レベルでは看護師の確保や受入体制の整備など課題がたくさんあります。家族と離れて、お友だちや先生と楽しく過ごして帰宅した子どもたちの顔は、自信に満ちあふれてとてもいい顔をしています。「今日は楽しいことがあったのね。」「たくさん遊んで疲れたかな。」「指に絵の具がついてる、製作がんばったんだね。」など、医療的ケアを受けながら社会の中で生活する子どもたちが色々な刺激を受けながら、成長しているのを感じる事が、私の笑顔の源です。まだまだ小児を看れる訪問看護ステーションが少ない現状もありますが、子どもたちの笑顔に勝るやうがいはありません。

小児看護専門看護師 小林 瑞穂

『ナースのえがお』では、会員の皆様から「えがおになるステキな情報」を募集しています。掲載された方には、ハーゲンダッツギフト券(2枚)をプレゼントします。

応募対象 千葉県看護協会 正会員

応募先・応募方法 千葉県看護協会 soumu5@cna.or.jp

件名『看護ちば「ナースのえがお」応募』として、メールに①氏名、②ニックネーム(あれば)、③千葉県看護協会会員番号、④郵便番号・住所、⑤電話番号、⑥メッセージ、画像、感想等、を明記してください。

その他

- ・ご記入いただいた個人情報(氏名・住所等)は、看護ちばへの掲載及び賞品の発送以外の目的には使用しません。
- ・人物が写っている画像については、応募者にて掲載許可を得てください。
- ・誌面には、②ニックネーム(ない場合は①氏名)、⑥メッセージ、画像、感想等を掲載します。

\*趣旨や内容を変えずに文章の一部に手を入れさせていただく場合や、一部抜粋とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 総務課 TEL 043-245-1744

スマートフォンからの応募はこちら



## 忙しいときの 簡単レシピ きのここと鮭のレンジ味噌マヨ

秋の味覚を代表するきのここと鮭を洋風アレンジ。レンジでチンするだけのお手軽な一品。ちょっぴり多めに作ってお弁当にも。

材料 (1人分)

- しめじ ..... 2分の1パック (50g)
- 塩鮭(甘口) ..... 1切れ
- 味噌 ..... 小さじ1
- マヨネーズ ..... 大さじ1
- 酒 ..... 大さじ1
- 小口ネギ ..... 少々



作り方

1. 鮭は食べやすい大きさに切り、しめじは小房に分けておく。
2. 耐熱容器に1.を並べて、調味料を合わせたものをかける。
3. ふわっとラップをし、電子レンジで1分から2分加熱する。
4. 小口切りのネギをかけてできあがり!

出典:農林水産省 Web サイト (<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kakou/mezamasai/recipe/>)

## 会員福利厚生サービス 公益社団法人 千葉県看護協会 クラブオフ



プレミアム  
ドリンクバーセット  
319円→159円

申込No.: 5005389

施設名: ココス

特典: プレミアムドリンクバーセット  
319円→159円

利用方法: 画面提示クーポン

グルメ・レジャー・スポーツ・ショッピングなど、国内外20万以上のお得な優待メニューをご利用いただけます。詳細は会員専用ホームページをご確認ください。

【ご利用方法】

千葉県看護協会のHP (<https://www.cna.or.jp/>) PICKUP (誌面右のバナー) からクラブオフサイトへアクセスし、右上の検索窓に申込Noまたは施設名を入力し詳細をご確認の上お申込みください。

※このチラシを提示しても特典は受けられません。

- ・お申し込みには、事前に会員登録が必要です。登録方法については、「公益社団法人千葉県看護協会クラブオフ」ホームページをご確認ください。
- ・2023年8月現在の情報です。内容が変更になる場合もございます。予めご了承ください。



会員が数さまへ

会員福利厚生サービス  
クラブオフをご利用ください

## 編集後記

朝夕には秋を感じられる季節になってきました。

子どもの頃は長く感じていた1年も、すっかり大人になった今ではあっという間です。今年の秋を楽しみながら、少しずつ来年の準備をはじめたいと思います。

(事務局 西岡)

## 千葉県看護協会シンボルマークの由来

ピンクとブルーのC(Chibaの頭文字)をイメージした形状が重なり合っています。これは中心の丸を人の頭として見た時に、大きく手を広げ向かい入れるブルーの看護する側に、身を任せるピンクの看護される側を表現しています。すなわち看護する側と看護される側の信頼関係をコンセプトとしています。この千葉県看護協会のシンボルマークは、平成13年度2月通常総会にて採択され、決定しました。

